

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	養護老人ホーム入所措置事業	会計名称	一般会計				担当課	長寿介護課		
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	1290			所属長名	室潤子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	澤井伸剛		
法令根拠等	老人福祉法、伊予市老人福祉法施行規則						実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践							【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	老人福祉法に基づく該当者を施設に入所措置し、福祉の向上に努めた。									
事業の対象	概ね 65 歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由により在宅生活が困難な者			事業の目的	在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ入所させ生活の安定を図る。					
事業の内容(整備内容)	本人及び関係者からの申請により面接・実態把握・調査を行い、保健所長、医師、高齢者福祉関係者で構成される入所判定委員会による入所判定を経て入所措置を行なう。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	申請時に即時入所可能な江南荘を優先して案内する。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			入所者が当初の見込みを越えたため、補正予算が必要となった。							
事務事業の評価	事務の自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	申請の都度、担当者が入所判定委員に審査書類を持ち回り、申請から判定までに期間を要しないようにしている。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	和楽園の入所待機者に対し、即時入所可能な江南荘に入所を勧めたが応じないため、和楽園に空きがでて入所するまで長期間かかった。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	評価の一次判定～所属長～	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 高齢者福祉施策として継続が必要である。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B		所属長の課題認識 金銭面や環境面等において生活が困難な高齢者の安全で安心した生活の維持のため、必要な高齢者福祉施策であるので、入所判定を適切に行い高齢者を支援していく必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。